

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

◇偶数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 7月18日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)
介護家族相談会	偶数月の 第2金曜日	13:30～15:00 (多機能型事業所あさひサロンスペース)

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま (中央2-4-3)

9時～18時

※7/15(日)は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階(広島市中区基町10番52号)

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二(忠海中町) ☎ 26-0607

平成29年度の消費生活相談の状況について

【相談件数】

昨年度(平成29年4月から平成30年3月まで)の相談件数は144件でした。

相談が多かったのは、

- ①商品一般(主に架空請求) 33%
- ②情報提供サービス(主に通信関連サービス) 16%
- ③保健福祉・医療・美容 9%

平成28年度に比べ「架空請求」に関する相談が大幅に増えました。

【平成29年度 相談の概要】

- ①「総合消費料金」と題するハガキの「架空・不当請求」に関する苦情や相談が全国的にも相次ぎ、消費者庁もこの件に関して注意喚起を行いました。(※印の記載をご参照ください。)

- ②電話で通信料金の格安プランを勧める、光回線契約のトラブルに関しては、制度が整えられ、早期の申し出であれば解約しやすくなりました。
- ③特に高齢者に対して、屋根や水回りの補修などを強引に持ちかける、訪問販売のトラブルも聞かれました。

※法務省をかたる訴訟通知ハガキにご注意!

「法務省管轄支局 民事訴訟通達センター」などの名称で自宅にハガキが届いたが身に覚えがない、という相談が急増しています。

このような事業者と法務省は一切関わりがなく、法務省に「管轄支局」という部署も存在しません。絶対に電話しないようにしましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室(☎ 22-6965)にご相談ください。



環境を守るため 一人ひとりができることを

「山、川、海、自然と調和した美しい文化のまち たけはら」
この言葉は、竹原市の望ましい環境像を簡潔に表した言葉です。
市の豊かな環境を将来の世代につないでいくため、平成22年に「環境基本計画（以下「計画」）を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

関心が高い重要な環境課題

計画を策定するに当たり、実施した市民アンケートの調査結果によると、関心が高い重要な環境課題として、次の3つの特徴があります。

①地球環境問題では、「地球温暖化」や「オゾン層」、「酸性雨」、「海洋汚染」について関心が高い。

②環境に対する満足度では、「廃棄物の不法投棄」や「公園の広さや数」、「ごみのポイ捨て防止」について満足度が低い。

③市に力を入れて欲しい分野としては、「ごみの減量・リサイクル」、「自然や歴史と調和した良好な景観や町並みの保全」、「ごみが落ちていないきれいなまちづくり」について重要視されている。

5つの基本目標

計画では望ましい環境像の実現に向けて、環境の現状や課題を踏まえ、次の5つの環境要素毎に基本目標を設定しています。

●生活環境

きれいな空気と水と土、安全・安心で健康で暮らせるまちを目指します。

●自然環境

自然とふれあい、自然を大切にし、自然を守ります。

●快適環境

歴史と文化を守り、うるおいのある住みよいまちを目指します。

●地球環境

地球環境を守る大切さを思い、身近なことから行動します。

●環境教育等

市民みんなが参加して、環境保全に取り組むまちを目指します。

豊かな環境を将来の世代につないでいくために

市では、5つの基本目標を達成するため、「ごみ処理の広域化と3R（※）の推進」、「美化活動、不法投棄防止対策の充実」、「監視・測定体制と情報伝達体制の充実」を具体的施策の柱として、「ごみ処理施設等の集約」、「地域ぐるみで進める3R」、「地域清掃等美化活動の推進」等様々な環境施策に取り組んでいます。

良好な大気や水、快適な環境は、私たちが健康で安心して暮らすための基本的な条件です。

市の環境を良くするためには、市だけではなく、市民や事業者等もそれぞれの立場でできることを行っていく必要があります。

地球環境の保全と本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働して取り組んでいきましょう。

※3Rとは、

①ごみを出さない

リデュース REDUCE

②使用済の製品や部品を再び使う

リユース REUSE

③出たごみをリサイクルする

リサイクル RECYCLE

の頭文字のことです。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

「ひろしまクールシェア」 実施します！

夏の省エネ対策として、県内の公施設や商業施設等に出かけて、涼しさを分け合い、家庭での省エネを促進する「ひろしまクールシェア」を実施します。

期間

7月14日(土)～9月17日(月)

市内の対象施設

たけはら美術館、図書館、公民館（小梨公民館を除く）、道の駅たけはら、たけはら海の駅

※対象の施設内に掲示しているポスターのQRコードを携帯で読み取るか、設置している専用ハガキを使用してアンケートに答えてくれた人に、抽選でクオカードが当たります。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-2279

